

## 平成 29 年度第 4 回日本スポーツ少年団常任委員会 議事録

日 時 : 平成 30 年 3 月 5 日 (月) 14 時 00 分～15 時 45 分  
場 所 : 岸記念体育会館 5 階 504・505 会議室  
出 席 者 : 坂本本部長、井上、森島、萩原の各副本部長  
佐藤、村田、田村、増岡、中村、住谷、喜納、  
伊藤、富田、望月、森下、米谷、網代、宗像、工藤の各常任委員 計 19 名  
(欠席(委任)) 原、北東、安田の各常任委員 計 3 名  
構成員の 2 分の 1 以上の出席【総数 22 名のうち出席 22 名(委任 3 名含む)】により  
会議成立(「日本スポーツ少年団設置規程」第 18 条第 3 項及び第 5 項)  
(事務局) 菊地部長、奈良課長、他少年団課員 7 名

昨年 12 月に逝去された埼玉県スポーツ少年団本部長の佐藤高弘氏へ哀悼の意を表し黙とうを  
捧げた後、設置規程第 18 条第 2 項により、坂本本部長を議長として、議事に入った。

### <議案>

#### (1) 平成 29 年度第 2 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について《資料 P. 1》

3 月 6 日開催の第 2 回委員総会は、資料の次第案に基づき 6 点の議案、5 点の報告事項による  
取進めることについて諮り、これを承認。

#### (2) 日本スポーツ少年団設置規程の改定について《資料 P. 2～5》

標記規程について、4 月 1 日からの日本体育協会の名称変更に伴う協会名の変更、スポー  
ツ少年団英語表記の変更に伴う表記の変更及び役員の辞任または任期満了後の取扱いを本会  
の定款に合わせた語句に修正する改定について諮り、これを承認。

##### <主な意見>

- ・ 伊 藤 委 員 : P. 2 の改定対比表のうち、改定案の第 12 条第 3 項 2 行目「定数になりな  
(学 識 経 験) くなるときは…」とあるが、「定数に足りなくなるときは…」の誤りでは  
ないか。
- ・ 事 務 局 : 修正する。

#### (3) 平成 30 年度日本スポーツ少年団活動計画及び予算について《資料 P. 6～13》

平成 30 年度の活動計画については、昨年 6 月開催の平成 29 年度第 2 回常任委員会及  
び第 1 回委員総会において承認を得るとともに、活動計画に基づく予算の編成について  
は坂本本部長に一任されていた。その後、補助金要望に伴う変更、専門部会での協議結  
果等を踏まえ、日本体育協会内で全体的な調整を行った平成 30 年度活動計画及び予算に  
ついて説明し、これを承認。

##### 【活動計画(平成29年度からの主な変更点)】

- ① 「1. 指導者養成・研修」の「3) 第1回ジュニアスポーツフォーラム」は、これまでの  
「スポーツ少年団指導者全国研究大会」、「全国スポーツ少年団リーダー連絡会」及  
び「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」を統合して実施する。

- ② 「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」の「4) 『スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック』啓発強化」では、平成30年度は「LIVE ON SEMINAR」を実施しない。

### 【予算】

<収入の部>

<収入の部>

- ① 「1. 登録料」は、平成29年度の登録者実績を勘案し、3億4千1百50万円。  
 ② 「2. 参加者等負担金」は、日中青少年団員交流・指導者交流が派遣の年にあたることによる増などにより、全体で2百5万円増の1億2百3万円。  
 ③ 「3. 日本体育協会負担金」は、支出額に合わせて計上し、1千35万5千7百90円増の1億4千3百11万3千8百78円。

以上、収入合計は、平成29年度予算に対し、8百69万3千8百90円増の5億8千6百64万3千8百78円。

<支出の部>

- ① 「1. 指導者養成・研修」は、「(3) スポーツ少年団指導者全国研究大会」と「(4) ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」を統合し、「(5) ジュニアスポーツフォーラム」を新規に計上し、合計で1億1千7百20万1千2百48円。  
 ② 「2. 指導者協議会」は、平成29年度とほぼ同額を計上し、2百30万5千円。  
 ③ 「3. リーダー養成・研修」は、テキストの改定に関わる経費等を計上し、合計で1千49万8千8百10円。  
 ④ 「4. 国内交流」は、平成29年度と同様の内容に、開催地が変わることに伴う旅費、宿泊費等の試算を行い計上し、合計で9千6百53万7千7百58円。  
 ⑤ 「5. 国際交流」は、「(3)の日独スポーツ少年団指導者交流」が「(2)の日独青少年指導者セミナー」に代わり、日中青少年スポーツ交流が、団員、指導者とも派遣の年にあたることから、合計で6千2百80万3千4百円。  
 ⑥ 「6. 広報出版」は、ホームページの改修(検索機能の作成)の経費の計上などにより、合計で6千3百22万7千円。  
 なお、「(2)視聴覚等各種資料作成」のリーダー育成マニュアルについては、PDFデータ作成の経費となる。  
 ⑦ 「7. 少年団顕彰」は、平成29年度と同額の1百23万1千円。  
 ⑧ 「8. 研究調査」は、各種会議の開催経費と第10次育成計画の遂行に必要な経費及び運動適性テストの改定に必要な経費等を計上し、合計で8百53万円。  
 ⑨ 「9. スポーツ活動サポートキャンペーン」は、平成29年度と同額の5百13万7千円。  
 ⑩ 「10. 組織整備強化」は登録者数の減に伴う比例配分額の減を踏まえ、1億2千7百37万2千4百円。  
 ⑪ 「11. 登録認定関係」は、平成29年度と同額の1千7百41万9千8百円。  
 ⑫ 「12. 運営諸費」は、平成29年度とほぼ同額の7千4百38万4百62円。

以上、支出合計額は、平成29年度予算額に対し、8百69万3千8百90円増の5億8千6百64万3千8百78円で収支同額。

<主な意見>

- ・ 住 谷 委 員 : 広報出版について、日本体育協会が総合型地域スポーツクラブを対象に  
( 四 国 ) 実施しているメールマガジンと同様の取組みをスポーツ少年団登録者  
に対しても実施できないか検討してほしい。
- ・ 事 務 局 : 現在、広報普及部会においてメール配信を利用したスポーツ少年団登録者  
に対する情報提供について協議中であるため、引き続き検討したい。

**(4) 平成 32 年度全国スポーツ少年団大会及び競技別交流大会の開催地について《資料 P. 14》**

平成 32 年度の開催地について諮り、これを承認。なお、第 43 回剣道交流大会および第 18 回バレーボール交流大会は、東地区内での開催県が未定であることから、6 月開催の常任委員会及び委員総会において改めて審議・決定することとなった。

- ・ 第58回全国スポーツ少年団大会 静岡県
- ・ 第42回全国スポーツ少年団軟式野球交流大会 岩手県
- ・ 第43回全国スポーツ少年団剣道交流大会 調整中 (東地区)
- ・ 第18回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会 調整中 (東地区)

**(5) 第 45 回日独スポーツ少年団同時交流 (派遣) 日本団について《資料 P. 15~16》**

7 月 31 日~8 月 17 日の日程でドイツに派遣する日本団の団長団の人選および派遣候補者の「内定」については本部長に、派遣者の「決定」については本部長と団長に一任することについて諮り、これを承認。

また、九州ブロックスポーツ少年団連絡協議会より沖縄県から 1 名の派遣希望があったが、沖縄県は 2016 年から 2021 年まで締結しているドイツとの協定において不参加となっているため、活動開発部会において協議の上、今年度に限り参加を認めることについて諮り、これを了承。

なお、本交流は原則派遣と受入を行うため、受入については九州ブロック全体で対応する旨を確認するとともに、沖縄県に対して今後の同時交流への参加について働きかけを行うこととした。

**(6) 2018 年日中青少年スポーツ団員交流 (派遣) 日本団について《資料 P. 17》**

湖北省 (こほくしょう) に派遣する「派遣団の内定・決定」及び「団長団の編成」について、本部長と活動開発部会長に一任することについて諮り、これを了承。

なお、本交流の派遣と受入地域を同一にするため、2018 年の派遣に限り、中国・四国ブロック及び九州ブロックから参加者を募集することを確認。

**(7) 「日本体育協会スポーツ推進方策 2018」について《資料 P. 18~19、別添 1》**

本方策では施策ごとの検証・評価として、「当該年度の取組・達成状況・課題」及び「翌年度以降の取組予定」を明確にし、進捗状況と達成度をそれぞれ 5 段階で評価することから、スポーツ少年団が所管する施策の取組み内容について諮り、これを承認。

**(8) 今後のスポーツ少年団指導者の養成について《資料 P. 20~21》**

スポーツ少年団有資格指導者を日本体育協会公認スポーツ指導者制度で養成すること及び同制度の改定により新設されるスタートコーチを「スタートコーチ (スポーツ少年

団)」として養成することについて諮り、これを承認。

<主な意見>

- ・ 伊 藤 委 員 : これまでのブロック指導者協議会や全国指導者協議会での意見聴取を有効に活用し、今回の方向性が示されていると思う。  
(学識経験) 今後も検討事項があるが、引き続き各指導者協議会での意見を考慮しながら検討していただきたい。
- ・ 事 務 局 : ご意見として承る。
- ・ 工 藤 委 員 : スタートコーチの専門科目とコーチ I の専門科目の内容は異なるという  
(学識経験) 認識で良いか。
- ・ 事 務 局 : コーチ I 及びスタートコーチは競技団体が養成する予定であるため、専門科目の内容や時間数は異なる。「スタートコーチ (スポーツ少年団)」の養成及びカリキュラム作成はスポーツ少年団が行うことになるため、スポーツ少年団の理念等を組込むことになる。  
共通 I の一部分をスタートコーチの共通科目として設ける予定となる。
- ・ 工 藤 委 員 : 競技団体とスポーツ少年団では別々のスタートコーチを養成するという  
(学識経験) ことか。
- ・ 事 務 局 : そういうことになる。資格名称としては、「スタートコーチ ( )」の ( ) 内にスポーツ少年団や競技の名称が入ることで使い分けされる。
- ・ 工 藤 委 員 : 例えば、現在競技別交流大会の引率指導者はスポーツ少年団認定員または認定育成員資格を保有していることが参加条件の一つであるが、今後は「スタートコーチ (スポーツ少年団)」を保有していることが条件になる可能性があるということか。
- ・ 事 務 局 : 今後の検討事項だが、そうなる可能性もある。
- ・ 佐 藤 委 員 : スポーツ少年団だけでなく競技団体もスタートコーチを養成するのか。  
(北海道) これまで競技団体が養成している資格はジュニア世代を指導対象としていないことから、今後スタートコーチを養成するケースが少ないように感じる。スタートコーチを競技団体が養成しないのであれば、スタートコーチではなくジュニアコーチとしてスポーツ少年団が資格を養成してはどうか。
- ・ 事 務 局 : スタートコーチは基本的に競技団体が養成する資格になる。その中でスポーツ少年団が養成する資格を「スタートコーチ (スポーツ少年団)」として考えている。  
また、すべての競技団体ではなく、希望する競技団体がスタートコーチを養成することとしている。
- ・ 工 藤 委 員 : スポーツ少年団と競技団体がどちらもスタートコーチを養成すると混乱  
(学識経験) が生じる可能性もあるため、しっかりと整理してほしい。
- ・ 事 務 局 : ご意見として承る。
- ・ 増 岡 委 員 : 現在のスポーツ少年団認定員資格は 20 歳から取得可能であるのに対し、  
(近畿) スタートコーチ (スポーツ少年団) を 18 歳から取得可能としている経緯を教えてほしい。
- ・ 事 務 局 : 現在のスポーツリーダー資格は 18 歳以上から資格取得可能である。その

理由として、大学生等がスポーツ指導を行っている実態が多く、その指導の質を担保するために 18 歳から資格取得を可能としてスポーツリーダーを養成している。スタートコーチはスポーツリーダーの下位資格として位置付けられることから、同様の考えで 18 歳以上から取得可能とすると聞いている。

- ・ 増 岡 委 員 ( 近 畿 ) : これまでスポーツ少年団では、18 歳ではケガや事故などの指導中のトラブルに対して賠償責任等を負うことができないことから、20 歳以上を指導者としてきた。今後、18 歳以上の大学生でも指導可能になることに疑問を感じる。

現在のスポーツ少年団登録では、スポーツ少年団認定員もしくは認定育成員資格保有者が 2 名以上いることが条件になっているが、今後は「スタートコーチ (スポーツ少年団)」が 2 名以上いれば登録できるのか。

- ・ 事 務 局 : 登録に際しての指導者資格の条件等はまだ決まっていないため、今後検討していく。

<報告事項>

- (1) 平成 29 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について《資料 P. 22～30》議長から資料に基づき報告。

- (2) 日本スポーツ協会への名称変更に伴うスポーツ少年団諸規定等の改定について《資料 P. 31》本年 4 月 1 日より本会の名称を「日本スポーツ協会」に変更することに伴い、本会関係規程を改定することから、同日よりスポーツ少年団諸規程全体の協会名も修正することを報告。

- (3) 日本スポーツ少年団登録者処分基準に係る

日本スポーツ少年団における処分決定機関について《資料 P. 32～33》

前回会議で設置が承認された標記の件について、「日本スポーツ少年団処分審査会規程」を制定したことを報告。同審査会委員については以下のとおり。

また、審査会規程については原案のとおり了承されたことから、3 月 5 日付で施行することを併せて報告。

	氏 名	日本スポーツ少年団における役職
委 員 長	望月 浩一郎	常任委員
委 員	井上 征三	副本部長
委 員	森島 堅二	副本部長
委 員	萩原 美樹子	副本部長
委 員	米谷 正造	常任委員、指導育成部会長
委 員	村田 久忠	常任委員、広報普及部会部会長
委 員	富田 寿人	常任委員、活動開発部会長

- (4) 日本スポーツ少年団「第 10 次育成計画」

## ーアクションプラン 2017ーの進捗状況（1 年次）について《別添 2》

標記計画の第 1 年次となる平成 29 年度の主な取組みを以下のとおり報告。

### 【1. 組織の整備強化】

#### ・登録システムの活用

本年 9 月に都道府県スポーツ少年団を対象に「スポーツ少年団登録システムの改修要望」について意見聴取を実施。いただいたご意見・ご要望を整理し、順次、システムを改修する。

### 【2. 指導者・リーダーの育成】

「日本体育協会公認スポーツ指導者制度」の改定に伴い、「日本スポーツ少年団指導者制度」の改定やその養成方法、養成カリキュラムについて検討。また、リーダー活動の充実のため、ジュニア・リーダースクール参加者およびその保護者を対象にしたアンケートの準備をすすめている。

### 【3. 活動の充実】

#### ・団員の加入と活動継続の促進

新規団員獲得のため、スポーツ少年団登録されている全国の単位団を検索することが可能な「スポーツ少年団検索」ページの作成について検討し、ページ構成や掲載項目を整理する。

#### ・幼児加入のための環境整備

「幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム」の普及では、本年度から新たに講師講習会修了者に講師を務めていただく都道府県普及促進研修会を全国 16 府県 23 コースで実施。また、本年度の登録から 4 月 1 日現在満 3 歳以上の幼児も登録が可能となるよう、登録規程施行細則を改定し、平成 29 年度の幼児登録数は 4,482 名となった。

#### ・国内交流活動の充実

バレーボール交流大会については、本年 3 月に実施する大会から小学 3 年生も参加可能と変更し、実施形態について来年度以降も継続して検討する。

#### ・活動プログラムの研究・活用

運動適性テストについては、ワーキンググループにおいて検討した新しい運動適性テストの内容に基づき評価表作成のため、全国のスポーツ少年団にテスト結果のデータ提供の依頼を行ったが、必要なデータ数が集まらなかったため、計画を 1 年遅らせ平成 30 年度も引き続きデータ提供を依頼する。

### 【4. スポーツ少年団の理念の普及・実践とオリンピックムーブメントの推進】

#### ・障がい者のスポーツ活動への理解促進

新潟県で開催された全国スポーツ少年団大会において、障がい者スポーツを体験するプログラムを実施し、参加者から高い評価を得た。

### (5) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた

#### スポーツ少年団の取組みについて《資料 P. 34～39》

2020 年 8 月に実施予定の日独スポーツ少年団ユースキャンプ（仮称）の開催概要(案)を示し、参加資格や参加料、運営等の検討事項に関する進捗状況を報告。

また、スポーツ少年団全国一斉活動は平成 30 年度も継続実施すること、更に、「東京 2020 応援プログラム」は、昨年 7 月より都道府県体育（スポーツ）協会や市区郡町村体育協会・スポーツ少年団がプログラムに参画できる対象に含まれたことから、日本体育協会および日本スポーツ少年団が発行する「主体登録団体証明書」を活用することでプ

プログラム参画に必要な主体登録手続きを簡略化できるようになったことを併せて報告。

(6) 平成 29 年度スポーツ少年団登録について《資料 P. 40》

平成 29 年度の最終的な登録数を以下のとおり報告。( ) 内は平成 28 年度からの増減。

単位団	32, 170 団 (278 団減)
指導者	192, 966 名 (3, 473 名減)
団員	694, 173 名 (6, 971 名減) [内、未就学児 4, 482 名]
役職員(市区町村)	14, 002 名 (52 名増)
役職員(都道府県)	1, 051 名 (15 名減)
市区町村設置	1, 559(1 増)

(7) 平成 29 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について《資料 P. 41～52》

各ブロックとも開催主管府県の協力により予定通り終了した旨を報告。

(8) 専門部会及びプロジェクト等の報告について《資料 P. 53～55》

各部部长、事務局から資料に基づき報告。

【指導育成部会】

- ・ 第 1 回ジュニアスポーツフォーラムについて  
特別講演や各分科会のテーマについて協議。
- ・ 平成 30 年度スポーツ少年団認定育成員研修会について  
講義内容や研究協議のテーマについて協議。
- ・ スポーツ少年団リーダー制度の改定について  
スポーツ少年団の指導者制度改定と併せてスポーツ少年団リーダー制度も改定することを確認し、新制度に係る協議の方向性について協議。
- ・ スポーツ少年団新登録システム検討ワーキンググループの設置について  
スポーツ少年団の指導者制度改定と併せてスポーツ少年団登録システムの改定が必要となることから、登録システムの仕様作成やその他付随する業務の検討を所管とする「スポーツ少年団新登録システム検討ワーキンググループ」を設置することについて協議。
- ・ 平成 29 年度シニア・リーダーの認定について  
平成 29 年度のシニア・リーダー認定候補者 67 名の認定について協議し、全ての候補者をシニア・リーダーとして認定。

【広報普及部会】

- ・ 第 10 次育成 6 か年計画－アクションプラン 2017－について  
「広報出版資料のデジタル化対応に関する調査」について、各都道府県に対し実施したアンケート調査の結果を元に各種広報出版資料のデジタル化について協議し、平成 30 年度は PR リーフレット及びリーダー育成マニュアルのデジタル化を試行する。なお、その他広報出版資料については平成 30 年度は紙媒体で作成し、今後のデジタル化についても継続協議することを確認。  
また、「メール配信」サービス導入に向けた配信内容の確認及び本年 4 月から本会の名

称変更に伴いホームページがリニューアルされることから、今後のスポーツ少年団ホームページの内容・構成について協議

- ・平成 30 年度以降の日本スポーツ少年団オリジナルグッズについて  
本会の名称及び日本スポーツ少年団英語表記の変更に伴い、4 月以降、現在のスポーツ少年団グッズを販売できなくなることから、今後のグッズ販売について協議。  
販売目的や販売商品を今一度見直し、再来年度以降の販売開始を目指す。

#### 【活動開発部会】

- ・第 10 次育成 6 か年計画－アクションプラン 2017－について  
1 年次の取組み内容としてアンケート調査の項目についての協議を中心に協議。
- ・国内交流活動  
日独同時交流派遣の経費の現状について確認し、九州ブロックから要望のあった参加負担金軽減について協議。  
また、第 45 回日独同時交流（派遣）への沖縄県参加意向について対応を協議するとともに、同時交流実施形態について、2020 年の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会との影響を鑑み、同時交流の実施時期及び規模等について協議。

#### 【リーダー養成ワーキンググループ】

- ・平成 30 日本スポーツ少年団シニア・リーダースクールについて  
スクーリングの終了に伴い、資格の認定に関する評価方法の確認を行うとともに、次年度のスクーリング内容における課題や改善点等を協議。
- ・平成 30 年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について  
本連絡会の日程や内容、進め方等に関して最終確認。

#### 【幼児期からのアクティブ・チャイルド・プログラム普及ワーキンググループ】

今年度の講師講習会において全国 112 名の指導者が修了したことを報告し、次年度以降の課題について協議。また、今後 5 年間の計画を確認し、日本スポーツ少年団は講師養成に力を入れていくこと、これまでの修了者を対象にしたブラッシュアップ研修を計画していくことを確認。

#### 【運動適性テスト検討ワーキンググループ】

データの収集状況等を確認し、現状では信頼性のある評価表の作成に必要なデータ数が集まっているとはいえない状況のため、計画を変更して平成 30 年度についてもデータの提供を依頼することを確認。

平成 30 年度は、今年度得られた意見を反映させたいうえで各都道府県スポーツ少年団へ改めてデータ提供を依頼。

#### (9) ブロック報告について《資料なし》

特になし。

上記報告事項について、いずれも了承。

<その他>

**(1) 事業評価システムの構築及び所管事業の目標設定について《資料 P. 56～61》**

本会では、PDCA サイクルを通じて事業の進捗と課題を担当者から経営層までが共有し、着実な事業改善と根拠に基づく経営判断が行われている状況を目指すことを目的に、事業評価システムを構築し、平成 30 年度から本格導入することとなった。

スポーツ少年団の事業については、各専門部会において定性目標及び定量目標を協議し、資料記載の通り設定することを報告。

**(2) 「今後の地域スポーツ体制の在り方について—ジュニアスポーツを中心として—」****(中間まとめ)《資料 P. 62～78》**

本会、総合企画委員会企画部会に設置された「今後の地域スポーツの在り方検討プロジェクト」において、昨今、運動部活動を取り巻く議論が活発になっていることを踏まえ、中学校運動部活動の地域での受け入れを見据えた議論を行ってきたことを受けて取りまとめた提言の中間まとめを報告。

本会としては、諸課題に柔軟に対応しつつ、「子供のスポーツ権」の確保を最大の目的とし、子どもが目的・志向・嗜好・技能等に応じて、自ら行いたいスポーツに親しむことができる環境を整備していく。

本提言の中間まとめについては、今後、都道府県体育(スポーツ)協会、都道府県スポーツ少年団および総合型地域スポーツクラブ都道府県連絡協議会等の意見を伺った上で、6 月開催の本会理事会の議案とすることを確認

**<主な意見>**

- ・ 住 谷 委 員 : 提言の大筋の方向性について賛成であるが、日本体育協会と関りのない(四国)人をどのように巻き込んでいくかが大きな課題である。法的な整備等も必要になるため、引き続き検討してほしい。
- ・ 事 務 局 : ご意見として承る。青少年振興プロジェクトでも提言の大筋の方向性について了承が得られた。また、同プロジェクトにおいてスポーツ少年団の名称変更の議論についてご意見をいただいた。名称を変更するか否かも含め検討していきたい。取進めについては、随時常任委員会等でも意見を伺いたい。

**(3) 運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン(案)について《資料 P. 79～86》**

スポーツ庁がまとめた本ガイドラインの中で、本会に関する項目として総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と学校・地域との連携について記載されていることから(資料 P. 85 (2)イ)、日本体育協会として主体的に取り組む上で上記(2)提言の中間まとめを作成したことを報告。

**(4) 平成 30 年日本スポーツ少年団常任委員会及び委員総会等の開催日程について《資料 P. 87》**

第 1 回から第 3 回常任委員会の日程について報告。

なお、第 4 回常任委員会及び第 2 回委員総会の日程については、決定次第報告する。

- ・ 平成 30 年度第 1 回常任委員会…平成 30 年 4 月 23 日(月)
- ・ 平成 30 年度第 2 回常任委員会…平成 30 年 6 月 4 日(月) ※変更の可能性あり
- ・ 平成 30 年度第 1 回委員総会…平成 30 年 6 月 5 日(火) ※変更の可能性あり

・平成 30 年度第 3 回常任委員会…平成 30 年 11 月 14 日（水）

以上、15 時 45 分終了。